

日本赤十字社宮崎県支部でのリース方式による照明設備 LED 化事業 プロポーザル評価要領について

日本赤十字社宮崎県支部でのリース方式による LED 化事業に係る事業者を選定するため、プロポーザル評価要領を次のとおりとし、最優秀者、次点者、各 1 者を選定する。

1. 評価委員

事務局長、総務課長、総務係長

2. 評価の項目と評価基準

(1) 次の各評価項目について、それぞれ 10 点満点で評定し、これに各項目の乗数を乗じた点数を各項目の評価点としてそれらの合計である総評価点を算出する。

	評価項目	評価次項	乗数
1	技術提案	LED 機器の性能、 設計の妥当性、 省エネ効果	2
2	保守・修理対応	故障時の対応体制、 対応時間、 地元での窓口等の充実度、 保守内容	2
3	価格	見積金額の妥当性、 コストバランス	2
4	実績	LED 事業の実績、 類似施設の実績	1
5	施工計画	工程計画の妥当性、 安全性、 施工体制	1
6	テナント対応	テナントへの配慮、 調整計画	1
7	独自提案 全体バランス	独自提案の有無、 全体的なバランス	1

1 点 不十分である、 3 点 やや不十分である、 5 点 必要な水準は満たしている、
8 点 優れている、 10 点 非常に優れている

- (2) 全ての評価委員の単純平均が、50 点未満となるプロポーザルは採用しない。
- (3) 全ての評価委員の単純平均が 50 点以上となったプロポーザルの数を N とするとき、各評価委員の総評価点が最も高いプロポーザルを N 点、次に高いものを N-1 点のように順に最も低いプロポーザルが 1 点となるように順位点をつける。
- (4) 全ての評価委員の順位点の合計がもっと高いプロポーザルを行った事業者を最優秀者、2 番に高いプロポーザルを行った事業者を次点者とする。